

静岡県骨材3団体 新理事長座談会

出席者(発言順)

静岡県砕石業協同組合理事長
(カワムラ社長、安倍川骨材組合副理事長)

川村 靖

静岡県砂利工業組合理事長
(山本建材社長、砕石組合前副理事長・安倍川骨材組合副理事長)

山本 雅也

安倍川骨材事業協同組合理事長
(市川土木社長)

市川 聡康

静岡県は東西に長く複数の一級河川が流れる特性により地域ごとに賦存する骨材資源は異なり、主に安倍川や大井川の河川砂利、県中部や西部の山砂利や陸砂利、富士や中部、西部の砕石・砕砂が地域の需要に対応し骨材等の地産地消を保っている。骨材生産者団体の静岡県砕石業協同組合(17社23工場)、静岡県砂利工業組合(28社28工場)、安倍川骨材事業協同組合(11社4工場)はそれぞれ5月の総会において理事長が交代。3人の新理事長の会社はいずれも静岡市内に本社を置き、砕石・砂利の両事業を展開し3組合に所属している。団体間の連携が期待されるなかで3人の新理事長に組合の現況や方針について話し合っていた。



市川 聡康氏



山本 雅也氏



川村 靖氏

理事長就任の抱負
川村氏 私は40代前半から。理事に就いて以降、組合活動に長く携わってきた。

現場の実態を活動に反映 山本代表団体として機能強化 採取量増も需要減懸念 市川

おり、3年前から生産者と営業系の2つの委員会を統合した合同委員会を委員長を務めていた。委員会組織の再編をきっかけに、実務者の委員の皆さんと経営者の理事の皆さんとの意思疎通が図られるようになり、現場の実態を組合活動に反映しやすくなった。主要事業の採取地整備等の債務保証や採取場の共同立入検査や品質検査だけでなく県との意見交換など活動の幅が広がっている。組合員同士が密に情報共有し、コミュニケーションが取れる良好な雰囲気を出していきたい。

山本氏 1990年から36年もの長きにわたり組合に貢献された大塚忠理事長の後を継ぐことになった。組合は砂利採取にかかる洗浄プラントや陸や山での採取許可を取得するための跡地整備保証を主要事業とし、県西部や中部を中心に個社だけでなくプラント組合単位の加入者もある。一方、同業者保証により認

可を取得する事業者もあり県下のすべての砂利業者が加入しているわけでもない。かつては河川や陸に骨材資源が賦存する富士川、安倍川、大井川、天竜川の4つの川筋の生産者団体が持ち回りで幹事を務めて情報を交わす骨材対策協議会が定期的に開かれていたが、15年ほど前から行われなくなり、コロナ禍以降は当組合においても組合員が一堂に会する機会がなくなっている。まずは組合や組合員の状況を整理し、県の砂利業界を代表



組合員の砂利プラント

まうと今年度十分に採取できないことも危ぶまれる。安倍川の整備に寄与するうえでも生コン需要の喚起に向け、静岡市や県に対し川村理事長の砕石組合とも連携し要請活動を進めていきたい。

市川氏 当組合は国土交通省管理の安倍川本川での砂利の共同採取を主要事業とし、長年の要望活動が成果をあげ、2025年度から年間採取可能量が従来比1.5倍の15万㎡に拡大した。採取数量をいかに増やすか、採取箇所を精査し採取や原石運搬の効率化を図ることにより組合員の収益改善につなげていきたい。その半面で主要エリアの静岡市など県中部地区の生コン需要減少の影響を危惧している。県中部生コン協組の年間出荷量は2010年代に30万㎡あったが、直近で20万㎡前半に落ち込んでいる。我々の共同採取量は25年度実績で前年度比2割増の12万㎡に増やしたが、在庫過多になっ

する団体として機能をさらに發揮できるようにしていく。

災害時に不可欠な骨材の知名度向上

行政とウインウインに

山本川筋単一組合の交流を

安定した工事発注求める

川村

——各業界の現況、組合の重点活動は。

川村氏 熱海市の土石流災害を契機とした2022年の盛土条例(25年に盛土環境条例に改正)により、建設発生土を利活用した土質改良土の普及が促進されているのに加え、県外からの鉄鋼スラックの移入もあり、組合員のパーシメントやRCの出荷が一部で影響を受けている。県に対し、発生

から磐田市の間は砕石工場の中間処理工場もなく、原土運搬では河川敷の管理用・緊急用道路の活用も有効であろう。河川管理者が計画数量を直轄工事で掘り切れない傾向のなかで我々民間事業者の採取を通じ、河川整備の効果高められるように計画から採取の実務まで行政とウインウイン

把握に努めていこうと思う。安倍川骨材組合と大井川上流骨材開発協同組合が定期的な情報交換を行っているように川筋の単一組合間の交流を促し、河川の採取拡大、陸揚や山での採取規制の緩和など意見を集約したうえで要望活動を行っていきたいと考えている。

市川氏 年度末の採取時の原石搬出は白ナンバーを中心とした備車に協力を仰いだきたのが実態であり、今後は同時期に行われる直轄工事での河道掘削や合材運搬等に緑ナンバーが集中してしまふ懸念もあり、ダンブが足りないという期間内に計画数量を掘り切れない可能性もある。順法性に配慮して白ナンバーを運用する最適な方法を検討していく。



骨材組合の安倍川での共同採取

市川氏 当組合の各社も燃料や資機材高騰により採取やプラント操業にかかるコストは高まり、組合員各社は価格適正化を進めているものの補てんが追いつかない。採取については国交省や安倍川上流・支流の管理者である県に対して直轄工事において建設業者が河道掘削した土砂の採取を提案している。現行の採取では期間が渇水期の年度下期に限定され、搬出道路の条件により運搬回数が減ってしまうなどコストアップを招きやすい。ヤードに堆積した土砂の採



組合員の採石場

が、一人親方の個人事業者ダンブを減らしてはならない。働き盛りの運転手がダンブから離れて平ボイ輸送に従事することとも予想され、ダンブ車両が減ると同時に営業ナンバーダンブ事業者も公共工事の減少や天候等により稼働日数を確保できないだろう。ダンブ運賃の高騰に加え、ダンブ事業者が平ボイ車を購入し一般貨物輸送業に進出するなど貨物輸送業においては競争が激化する可能性もある。人材確保や運賃適正化による物流の安定化を目指したトラック新法の狙いとは異なる結果を招くのではない

か。ダンブは箱物荷物ではなく砂利・砂・砕石・土砂等のバラものであるため、個人事業者であってもダンブ輸送業として新たに認可が取れる法整備が必要だと思われる。

市川氏 年度末の採取時の原石搬出は白ナンバーを中心とした備車に協力を仰いだきたのが実態であり、今後は同時期に行われる直轄工事での河道掘削や合材運搬等に緑ナンバーが集中してしまふ懸念もあり、ダンブが足りないという期間内に計画数量を掘り切れない可能性もある。順法性に配慮して白ナンバーを運用する最適な方法を検討していく。